

令和5年3月31日
北九州市環境局

報道機関各位

環境ミュージアムの愛称使用を開始いたします

令和4年4月に開始した提案型によるネーミングライツ(施設命名権)の募集により、命名権者が決定し、令和5年4月1日から愛称の使用を開始しますので、お知らせいたします。

つきましては、使用開始後、環境ミュージアムを紹介する場合等は、愛称をご使用いただくよう、ご協力をお願いいたします。

【決定内容】

導入施設 北九州市環境ミュージアム (条例上の施設名)

サポーター企業 株式会社タカミヤ
(命名権者)

愛称の内容 タカミヤ環境ミュージアム

契約期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

※ 条例上の施設名称に変更ありません。

(問い合わせ先)北九州市環境局 環境学習課

課長: 杉本 係長: 桑本

電話: 093-582-2784